

秘密保護法案閣議決定

特定秘密保護法案の閣議決定について 平成25年10月25日（首相官邸 長官会見）

閣議に先立ちまして、安全保障会議が開催をされました。今回の会議は特定秘密の保護に関する法律案について議題といたしまして、審議の結果了承をされました。その後の閣議におきまして、特定秘密の保護に関する法律案について閣議決定を行いました。情報漏えいに関する脅威が高まっている状況や外国との情報共有は情報が各国において保全をされることを前提に行われている。こうしたことを鑑みるときに、秘密保全に関する法制を整備することは喫緊の課題であると認識をいたしております。また新たに設置される予定の国家安全保障会議の機能をより効果的に行うためにも、秘密保全に関する法制が整備されるということが重要であると認識をいたしております。政府においては国民の知る権利や取材の自由等十分に尊重しつつ、さまざまな論点についての検討を進めた結果、本日閣議決定を得て本日にも国会に提出する予定であります。早期に法案が成立できるよう努力をしてまいりたいと考えております。

（各界からの反対意見）

○日本ペンクラブ

<http://www.japanpen.or.jp/>

特定秘密保護法案の閣議決定に強く抗議する

http://www.japanpen.or.jp/news/cat90/post_445.html

日本ペンクラブ声明 「特定秘密保護法案の閣議決定に強く抗議する」

本日、政府は特定秘密保護法案を閣議決定した。日本ペンクラブはこの決定に対し、深い憤りを込めて抗議する。

私たちはこの法案について、

1. 「特定秘密」に指定できる情報の範囲が過度に広範であること
2. 市民の知る権利、取材・報道・調査・研究の自由が侵害されること
3. 行政情報の情報公開の流れに逆行すること
4. 「適性評価制度」がプライバシー侵害であること
5. このような法律を新たに作る理由（立法事実）がないこと

等を指摘し、繰り返し反対を表明してきたところである。

これらは、私たちにとどまらず、広く法曹、アカデミズム、マスメディア等の団体からも明確に指摘され、また過日募集されたパブリック・コメントの大多数においても、懸念されてきた点である。

政府が、こうした指摘に真摯に答えることなく、今回の決定に至ったことに対し、私たちは厳しく反省を迫りたい。

今後、国会がこの法案を審議することになるが、私たちは議員諸氏に対し、上に指摘したような法案の問題点を慎重に考慮し、「特定秘密保護法案」を廃案に追い込むよう強く期待する。

2013年10月25日 一般社団法人日本ペンクラブ 会長 浅田次郎

○日弁連ホームページ

<http://www.nichibenren.or.jp/>

秘密保護法に反対する日弁連意見書全文

http://www.nichibenren.or.jp/library/ja/opinion/report/data/2013/opinion_131023_2.pdf

抜粋（結語から）

政府が提案しているような秘密保護法は、広範な秘密情報を生むおそれがあり、国会の国権の最高機関性を損ない、人権侵害性が高く、処罰によって議員活動や言論活動を過剰に牽制することに繋がるおそれがある。情報管理システムの構築及び上記の法改正が行われ、それが実行されるならば、重要情報の管理は従来よりもはるかに適切に行われるはずであり、秘密保護法を制定する必要はない。

秘密保全法制とは（日弁連ホームページ）

 [エッ！これもヒミツ？あれもヒミツ！あなたも「秘密保全法」にねらわれるQ&A](http://www.nichibenren.or.jp/library/ja/publication/booklet/data/himitsu_hozen_qa.pdf)(PDF ファイル;3716KB)

http://www.nichibenren.or.jp/library/ja/publication/booklet/data/himitsu_hozen_qa.pdf

 [いま、「秘密保護法」案が国会で審議されようとしています！](http://www.nichibenren.or.jp/library/ja/committee/list/data/himitsuhogo_flyer.pdf)(PDF ファイル;1.5MB)

http://www.nichibenren.or.jp/library/ja/committee/list/data/himitsuhogo_flyer.pdf

(報道より)

○東京新聞**秘密保護法案を閣議決定 国民の懸念 置き去り** 2013年10月25日 夕刊

機密情報を漏らした公務員らに対する罰則を最高で懲役十年に強化することなどを柱とした特定秘密保護法案が二十五日午前、閣議決定された。公務員や記者だけでなく、情報を得ようとする市民も厳罰の対象になりかねず、国民の「知る権利」を侵害する恐れがある。安倍政権は懸念を置き去りにしたまま、国民を政府の情報から遠ざけようとしている。

菅義偉（すがよしひで）官房長官は二十五日の記者会見で、同法案について「秘密保全に関する法制整備は喫緊の課題だ。早期に成立できるよう努力したい」と述べた。

法案によると、（１）防衛（２）外交（３）スパイ活動の防止（４）テロ活動の防止—の四分野のうち「国の安全保障に著しい支障のある情報」を行政機関の長が特定秘密に指定する。

公務員らが漏えいした場合、最高懲役十年の罰則を科す。欺（あざむ）きや脅迫など不正な手段で取得した側も懲役十年。漏えいや取得をそそのかし、あおりたて、共謀した場合も罰則の対象となる。行政情報を得ようとする市民団体やNPO法人などのメンバーが罪に問われる可能性がある。

指定は第三者のチェックを受けないため、政府が恣意（しい）的に不都合な情報を隠す危険性もある。厳罰に萎縮して公務員らが隠す必要のない情報の提供まで拒むことも懸念される。

政府は当初なかった国民の「知る権利」や報道・取材の自由への配慮を盛り込んだが、強制力のない努力規定にとどまり、権利が守られる保証はない。

特定秘密を扱う公務員らには「適性調査」を行い、漏えいの心配がないと評価された者だけが機密情報に接する。その際、政府は公務員らの犯歴、病歴、飲酒、借金、家族の国籍などを調査するため、プライバシー権を侵害するとの指摘もある。

政府は二十五日に審議入りする国家安全保障会議（日本版NSC）設置法案を十一月初めに衆院通過させ、その後、秘密保護法案の本格審議に入り、十二月六日の会期末までにわずか一カ月で成立させたい考え。多数の憲法学者や刑事法学者、弁護士会が「国民主権、基本的人権尊重、平和主義といった憲法の基本原理を脅かす」として反対を表明している。

◆市民ら官邸前で抗議

「勇気ある内部告発を封じ込めるものだ」。「特定秘密保護法案」が閣議決定された二十五日朝、危機感を抱いた市民団体のメンバーらが降りしきる雨の中、官邸前で反対を訴えた。

約八十人のメンバーらは歩道の両脇に立ち、黄色いビラや「原発事故もひみつ！」と書いたプラカードを掲げ、知る権利が損なわれる懸念を表明。その間を足早に出勤する省庁関係者らや、国会議員らへ向かって交代でマイクを握り、「国会議員の皆さん、あなたたちにも情報が知らされなくなる」「公務員の良心を殺す法律。一生さいなまれてもいいのか」などと訴えた。